

## 「あおり運転」対策について

平成29年6月、神奈川県内の東名高速道路において、「あおり運転」により本線車道上に停車させられた普通乗用自動車が大貨物自動車に追突され、普通乗用車の運転手等6人が死傷する悲惨な交通事故が発生し、30年12月、危険運転致死傷罪の成立を認める判決が出されたほか、全国的に同様の事案が大きく報道されるなど、同種の悪質・危険な運転に対する厳正な対処を望む国民の声が高まっている。「あおり運転」等の悪質・危険な運転を抑止するため、こうした運転が関係する事案を認知した場合は、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪（妨害目的運転）、暴行罪等あらゆる法令を駆使した厳正な捜査を行っているほか、悪質・危険な運転を未然に防止するため、車間距離保持義務違反、進路変更禁止違反、急ブレーキ禁止違反等の道路交通法違反について、積極的な交通指導取締りを推進している。

平成30年6月には、高速道路において全国一斉指導取締り及び啓発を実施し、車間距離保持義務違反等の道路交通法違反に対する交通指導取締りや悪質・危険な運転の抑止等に向けた広報啓発活動を行った。

このほか、「あおり運転」等に暴行罪等が適用される場合、又は「あおり運転」等に起因し暴行、傷害、脅迫、器物損壊等が伴う場合には、点数制度による処分に至らなくとも、自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれが認められるときは、運転免許に係る行政処分を積極的に行うこととしている。

さらに、更新時講習等において、「あおり運転」等の悪質・危険な運転の危険性や、これらの行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締りが行われることについて説明を行っているほか、更新時講習等において実施している運転適性についての診断と指導において、運転者本人に自己の運転意識等を自覚させるとともに、運転適性検査結果に基づいた安全指導を行っている。

このほか、関係機関・団体等と連携して、「あおり運転」等の防止に向けた広報啓発を行っている。

### 車間距離保持義務違反取締り件数の推移

|        | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年  |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 取締り件数  | 9,581 | 8,173 | 7,625 | 7,133 | 13,025 |
| うち高速道路 | 9,033 | 7,571 | 6,690 | 6,139 | 11,793 |

### あおり運転に関し、運転行為や人身交通事故に刑法を適用した件数

| 種別\年別 | 平成30年 |
|-------|-------|
| 殺人    | 1     |
| 傷害    | 4     |
| 暴行    | 24    |

刑法の適用件数は、各都道府県警察から警察庁に報告があったもの。



広報啓発リーフレット



街頭啓発活動